

生と性と死

—僧侶として生きづらさに向きあう

六条円卓会議とは、内外の有識者の知見を得つつ、浄土真宗本願寺派宗制に掲げられる「自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現」に、宗門がどのように貢献できるのかを具体的に模索するために設置されました。

第九回六条円卓会議（二〇二二〈令和四〉年三月十日）は、「生と性と死—僧侶として生きづらさに向きあう」をテーマとし、オンラインにて開催いたしました。このテーマ設定には、「新型コロナウイルス感染症から考える宗教の役割—慶讃法要をお迎えるにあたって」をテーマとし開催された第十回宗門教学会議（二〇二二〈令和三〉年十一月十二日開催）において、新型コロナウイルス感染症の影響だけでなく、そもそも親鸞聖人の時代とは大きく異なる現代社会において、親鸞聖人のみ教えの意義や、そのみ教え

を伝えていくということがどういふことなのかを考える必要性が指摘されたことにあります。この指摘を「慶讃法要後を見据える必要性」と捉え、第九回六条円卓会議では、新型コロナウイルス感染症の影響は各所に出ているが、「慶讃法要後」という長期的な視点に立ったとき、特に「若年層」への影響と、それへの対応を中心に議論したいと考えました。そこで日本思春期学会理事であり、浄土真宗本願寺派子ども・若者ご縁づくり推進委員として宗門の活動にも関わりが深い古川潤哉氏をお招きし、六条円卓会議を開催いたしました。

本報告では、古川先生の講義内容を報告いたします。

一・性教育は浄土真宗だからできる

本日のテーマである「生と性と死」は、「生」と「性」と「死」がばらばらではないということを考えていただく。生きるということの中に「性」を取り込んで考えましょうということです。

宗派では「子ども・若者ご縁づくり」というところで、特に思春期、若者の生きづらさというところについて考えるセクションの委員をしております。さらに言うと私の専門は性とセクシュアリティ、性教育という分野から取り組んでおります。

そして、今、結果的に何をしているかというところ、お坊さんとして公立の学校で性教育をするというご縁をいただいております。

しかし、色々な場面でお話させていた

だく中で、「浄土真宗」をいかに説明していくのかがとても難しいと感じています。例えば、修行をしなければいけないということをお前提として考えられている方や、私たちの思いを神仏に投げかけることを宗教だと思っている方がやはり多いですから、「必ず救う」という阿弥陀さまのみ教えをお伝えすることが難しいです。しかし、きちんとお伝えなければいけない。そこで、思いどおりにならない世のなかを生きる私たちが、思いどおりに生きられないからこそ、「そのまま救う」というところです。修行を積んでさとりを得ることが出来る人だけではなくて、市民生活をおくる私を対象としているというところをまず伝えてから、性の問題に移っていくようにしています。

浄土真宗本願寺派宗制には「自他共に心豊かに生きることのできる社会の実

現」とあります。これは多様性をお互いが認め合っていく社会のことを言っている、私は受け止めています。多様性、これはとても大事ですけれども、特に性のことに言いますと、親鸞聖人の教えは、性のことを排除しない。そしてさらに、神聖化しないということ



明かせていただいております。ですから、私は性教育に関わっていますけれども、これは浄土真宗だからこそできることだと思っております。

二．性教育との関わり

―僧侶の居場所

では、私がなぜ性教育に関わるようになったかといいますと、終末期医療、ホスピスとの関わりが最初です。私は地域の市民活動として「ホスピスを進める会」に入りました。進める会というのは、進展させる方です。そこで医療者の方やボランティアの方と一緒にホスピスのボランティアをしたり、医療者の研修会、勉強会に参加したり、市民向けの講演会をしたりといったことをやっていました。そのときにドクターから日本の緩和ケア病棟には、がんとHIVの末期の方が入れるという規定があると言われました。しかし、特にHIVに関しては、きちんと勉強している人やボラン

ティアがいなくて、医療者もあまりわかっていない。そこで「HIVの勉強をしてください」と言われまして、HIVの理解と支援というところに携わるようになりました。そうした中で、HIVへの誤解、セクシュアリティの問題、そして、差別の問題に取り組むようになりました。

さまざまな活動をする中で、医学部の学生、看護学校の学生、そして、現場の医療者の方たちと関わりを持ちました。結果としてわかったのは、若者に限らずほとんどの人は（実は）性についての正しい知識を持っていない。トラブルが起こったときに相談する先を持っていないということです。

にポイントがあると思います。市民生活を送るということを考えたときに、性のことを排除しない、これはとても大切なことだと思います。性は、生身の体で生きる私が抱えている課題の一つであって、もちろん人間がコントロールできることではないのですが、そのできない私がかここに実存してしまっている。そのことを現実として認める。そして、現実のいのち、生きるということをきちんと受け止めていくことができる教えが、南無阿弥陀仏という浄土真宗の教えだと説

は、きちんと勉強している人やボラン

当時の学校での性教育は、妊娠のリスクと感染症が怖い、あらかじめ「ダメ。ゼッタイ」という言い方をしていく、恐怖政治みたいでした。そうした言われ方をすると、トラブルに巻き込まれたときに相談できなくなります。「ダメ。ゼッタイ」教育がはびこると結局のところ問

題は全部地下に潜ってしまって、把握もできないし、救うこともできなくなってしまう。そうしたことから、トラブルになってしまっても大丈夫だよというところが必要だということを感じまして、話を聞いていく場を、色々な職種の方と連携してつくっていかうというのが今の取り組みです。

結果的に性とセクシユアリティーが、私の今の専門というかたちになっていくのですが、ここのベースにあるのは、やはり終末期医療、ホスピス、HIVなどのことがあります。そして、マイノリティーとか社会的弱者などの方たちのところにこそ、お坊さんの居場所があるような気がしています。

三．お坊さんができること

「子ども・若者ご縁づくり」の中でも、性とセクシユアリティーと生きづらさというところを絡めてテーマを設定するようになりまして、二〇一四年に子ど

も・若者ご縁づくり推進室ができ、二〇一五年にシンポジウム「イマドキ思春期の悩みとモヤモヤ」を実施しました。本願寺と築地本願寺で開催したところ、各地域でもやってほしいという声をいただきました。そして、札幌別院と名古屋別院、そして福岡教堂でも実施しています。こうしたシンポジウムでまた新たな課題が見つかったので、「子ども・若者ご縁づくり」の中で、思春期、若者の生きづらさを支援するためのコーディネーターを養成する研修会を開催しています。そうやって少しずつですけども、性とセクシユアリティー、人権の問題、女性支援の問題、それこそDVの問題などの何が問題なのかがわかる。そして、最先端の研究によってどういう支援が求められているかがわかる者として、チームに加わるということを目指したコーディネーター養成研修会というかたちを作っています。

しかし、こうした立場が「漠然としている」と言われることがありました。私

たちはやはり何かをしたい、直接話が聞きたい。答えを与えたい。しかし、実際にやってみて、お坊さんは責任を取ることはできませんので、何かを完璧にケアするというのは無理です。チームとして紹介するとかそばにいるということが一番大事で、結局のところ私たちにそれはしかないんだという自覚がどこかで必要だと思っています。

そのことを私たちはもう少しちゃんと真摯に受け止めなければいけない。お坊さんだから何かができるわけではない。お坊さんだから何かが大違いだということを外さない。お坊さんがいるというところが、とても大事だというのが私の基本です。

四．「家」——現代的な課題として

一つ事例を紹介します。HIVの患者さんのお話です。現在、HIVで亡くなることはほぼありません。薬で免疫力を高めることと、HIVのウイルスを減ら

することができず、治療しているとHIVは検出限界以下までウイルス量が減ります。ところが薬を飲み続けたいいけないので、これは治療が長くなるということの意味します。そうすると差別の問題や老後の介護のことなどを考えないといけなくなってきました。

そのHIV患者の方は、仕事が続かないということ、雇ってもらえないということもあり、生活保護を受けながら過ごしておられたのですけれども、その方と最初に出会ったときに「僕は死んだらどうなるんだ」ということを問われました。そして、それだけではなくて、その方は、「この状態で独り身で、生活保護を受けながら一人寂しく死んだときに、私の遺体はどうなってお骨はどこに行くの。お墓なんか持っていないよ、連絡先もないよ」と尋ねられたのです。

ここで二つ思いました。一つは「死んだらどうなるの」というのは、本当に純粹な問いであるということです。そのときに、私も精いっぱい答えたつもりです

けれども、問いを出した人の安心につながるのかということをすごく悩みました。「死んだらどうなるの」という問いは、お坊さんなどに聞いたら何か答えがありそうだと思うようなようだけれども、実際のところその問いを出した人に響くかという別の話です。しかし、響かせるために何が必要かと言われると、これはまた難しいと悩みました。

もう一つは、亡くなられた時にどうするか、ということですが、生活保護を受けていらっしやうって担当の方が付いておられたら、ソーシャルワーカーの方などが見つけてくれると思います。また「遺骨がどうなるか」ですが、遺言しておけば遺言されていたとおりになります。それが、そうでなければ自治体を引き受けることになります。この遺骨について、現代的な課題としては、寺院は基本的に父系の家を中心していますが、このことに困っている人がたくさんいらっしやいます。個人のお墓があまり存在しないですし、家のお墓があるのに入らない

の、という話も普通にありますし、家のお墓に入れてもらえない人もたくさんいらっしやいます。例えばセクシュアリティを打ち明けたら、親から勘当されてしまい、お墓に入ることができなくなってしまう。また、パートナーシップ条例を使って、同性のパートナーと暮らしているため、自分たちのお墓を見られる人がいない、ということなどです。こうした家のかたちではない納骨、お墓の持ち方ということの議論もしていない状態ではないかと思えます。

こうしたことが現代の私たち僧侶が抱えている課題であり、実はどれも解決できていないことだということを伝えて、本日のお話とさせていただきます。

浄土真宗本願寺派総合研究所
教団総合研究室